

中小企業等の省エネルギー診断料金を補助

市内の中小企業及び個人事業主等の**脱炭素経営**に向けた取組を支援するため、省エネルギー診断を受診した中小企業等に対して補助金を交付します。

補助対象事業

市内に所在する事業所が実施する、次のいずれかの**省エネルギー診断**を受診し完了したものが対象となります。

診断名	診断機関	診断メニュー	WEBサイト
省エネ診断	一般社団法人 環境共創イニシアチブ	①ウォークスルー診断 (5,720円～48,840円) 設備の管理状況を診断し、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけ、コスト削減の提案をします。 ②IT診断 (22,000円～55,000円程度) 計測機器で取得したデータを活用し、設備やプロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、省エネ対策を提案します。 ③伴走支援 (11,000円～22,000円程度) 更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。	
省エネ最適化診断	一般社団法人 省エネルギーセンター	①小規模診断 (7,920円) 専門家1人診断(説明会なし) ②A診断 (10,670円) 専門家1人診断+診断結果説明会 ③B診断 (16,940円) 専門家2人診断+診断結果説明会 ④大規模診断 (25,850円) 事前打合せ+専門家2人診断+診断結果説明会	

補助対象者

次のすべてを満たす
市内に事務所又は事業所を有する
中小企業及び個人事業主

- 上記の「省エネルギー診断」を受けた者
- この補助金の交付を受けたことがないこと
- 市税に滞納がない者

補助金額等

省エネ診断機関に支払った金額とし、
上限額を**23,000円**(振込手数料を除く。)とする

募集件数 **3件程度** (予算の範囲内で受付)

補助金手続き



- ①制度や予算について知りたい場合は事前にご相談ください。
- ②省エネ診断機関が実施する省エネ診断を受診してください。
- ③受診・診断料支払い後に大野市省エネルギー診断料補助金申請書兼請求書を提出してください。
- ④審査後、交付決定通知書を送付し、補助金をお支払いします。

提出書類

- 大野市省エネルギー診断料補助金交付申請書兼請求書
- 省エネルギー診断の申込書の写し
- 省エネルギー診断の診断料を支払ったことが分かる書類 (領収書の写し等)
- 申請者名義の振込先口座が分かる写真

申請受付期間

令和7年**5月2日** (火) ～令和8年 **3月19日** (木)

【問い合わせ先】

〒912-8666 大野市天神町1-1
大野市 暮らし環境部 環境・水循環課
電話: 0779-64-4828 (直通)
✉: kankyo@city.fukui-ono.lg.jp

詳しくは大野市ホームページから

大野市 省エネ診断 補助金 **検索**

